# 自転車の安全利用推進月間

### 令和6年5月1日(水)~5月31日(金)

令和5年中の自転車利用中の死傷者数は 465 人(死者8人、負傷者457 人)で、前年と比べると死者は3人減少しましたが、負傷者は 42 人増加しており、お亡くなりになった方のうち6人の方がヘルメットを着用していませんでした。

自転車が加害者となる交通事故では、高額な損害賠償の支払いが余 儀なくされた事例もあり、被害者救済に加え、自転車利用者の経済的 負担の軽減を図る必要もあります。

#### 点検・整備

常に点検と手入れをして、悪い箇所があったらすぐに整備しましょう。また、自転車安全整備店での定期的な点検・整備を受けましょう。

#### 保険加入

#### ヘルメット着用

岐阜県自転車条例と道路 交通法で、全ての自転車 利用者に対し、ヘルメッ ト着用努力義務が定めら れています。



#### 自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例 外、歩行者を優先
- 〇 交差点では信号と一時停止を守って安 全確認
- 〇 夜間はライトを点灯
- 〇 飲酒運転は禁止
- 〇 ヘルメットを着用

-

## 自転車事故高額賠償の判例

裁判所・年	事故の概要	賠償金額
さいたま地裁 平成 14 年 2 月	男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性の保険勧誘員(60歳)が運転する自転車と 衝突し、保険勧誘員は頭蓋骨骨折を負い9日後に死亡 した。	3,138 万円
大阪地裁 平成 14 年 6 月	自転車が信号機のない三叉路の交差点を左折した際、 対向進行してきた 70 歳男性が運転する自転車と衝突 し、植物状態に陥り、事故の1年4月後に死亡した。	3,400 万円
名古屋地裁 平成 14 年 9 月	男子中学生が夜間無灯火で自転車を走行中、対面歩行の女性(75歳)と衝突し、女性には重大な障害(後遺障害2級)が残った。	3,124 万円
東京地裁 平成 17 年 9 月	男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工(62歳)の男性が運転するオートバイと衝突し、旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。	4,043 万円
横浜地裁 平成 17 年 11 月	女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で 走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突 し、看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行が困 難)が残った。	5,000 万円
東京地裁 平成 19 年 4 月	成人男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点 に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と 衝突し、女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。	5,438 万円
大阪地裁 平成 19 年 7 月	歩道上で無灯火の 15 歳男性の自転車が歩行中の 62 歳 男性と正面衝突し、歩行者の男性が死亡した。	3,000 万円
東京地裁 平成 20 年 6 月	自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対 向車線を自転車で直進してきた 24 歳会社員男性と衝 突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った	9,266 万円
神戸地裁 平成 21 年 3 月	自転車が、信号のない交差点を歩いて横断中の 54 歳 女性と衝突し、女性は顔の骨や歯を折る重傷を負っ た。	1,239 万円
さいたま地裁 平成 23 年 11 月	女性が自転車で歩道を通行中、路地から歩いて出てきた 35 歳女性と衝突し、歩行者の女性が骨折した。	1,706 万円
東京地裁 平成 25 年 3 月	歩行者も通行できるサイクリングロードで出勤中の男性会社員の自転車が散歩中の 77 歳男性と衝突し、歩行者の男性が 3 日後に死亡した。	2,174 万円
神戸地裁 平成 25 年 7 月	坂道を下ってきた小学5年の少年の自転車が歩行中の 62歳女性と衝突し、歩行者の女性が意識不明となっ た。	9,520 万円
東京地裁 平成 26 年 1 月	信号無視した会社員の男性 46 歳の自転車が横断歩道 を渡っていた 75 歳の女性と衝突し、歩行者の女性が 死亡した。	4,746 万円